

呉市教育委員会会議録  
(平成28年12月16日定例会)

呉市教育委員会

呉市教育委員会会議録  
平成28年12月16日定例会

- 1 開催日時 平成28年12月16日(金) 16:00開会  
16:55閉会
- 2 開催場所 851会議室(呉市役所8階)
- 3 出席委員 教育長 中村弘市  
教育長職務代理者 森尾敬介  
委員 水野良行  
委員 船尾慎  
委員 香川治子 欠席委員なし
- 4 出席職員 教育部長 寺本有伸  
教育部参事 上田勝治  
教育部副部長 細川司  
教育部参事補 上垣内信治  
教育総務課長 清水和彦  
学校施設課長 沖本正樹  
学校教育課長 多幾山晃年  
学校安全課長 小川聡  
文化振興課長 神垣進  
呉高等学校事務長 荒木重雄  
中央図書館長 田中宏典  
教育総務課課長補佐 追原重臣
- 5 傍聴者 0人

## 6 日 程

- (1) 会期決定について
- (2) 前回会議の報告
- (3) 報告第34号 平成28年度教育費補正予算について
- (4) 報告第35号 呉市立呉高等学校の平成29年度入学者選抜実施要項について
- (5) 報告第36号 呉市重要文化財の指定について
- (6) 報告第37号 中央図書館のリニューアルオープンについて
- (7) 教議第35号 臨時代理の承認について（平成29年度教育費予算）

(16:00)

教 育 長 これより定例会を開会します。  
日程第1の「会期決定について」を議題とします。  
お諮りします。会期は、本日1日としたいと思います、これに御異議ござ  
いませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。  
よって会期は、本日1日と決定されました。  
本日の会議録署名委員は、香川委員・森尾委員をお願いいたします。  
それでは、日程第2の「前回会議の報告」を求めます。

追原課長補佐 (平成28年11月24日定例会について報告)

教 育 長 本日提出されたもののうち、日程第7については、議会に諮る案件のため、非  
公開としたいと思います、これに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、本日の議題についてはそのように決定されました。

#### 報告第34号 平成28年度教育費補正予算について

教 育 長 それでは、日程第3の報告第34号「平成28年度教育費補正予算について」  
を議題とします。

事務局からの説明を求めます。

清 水 課 長 資料の1ページ、2ページをお願いいたします。

報告第34号「平成28年度教育費補正予算について」御説明いたします。

このことにつきましては、11月の定例教育委員会において御承認いただいたと  
ころですが、12月定例会におきまして、本日、平成28年度補正予算について議  
決されましたので、その旨を御報告するものでございます。

網掛けをしている内示額の列が、今回の議決額でございます。

前回説明させていただいた補正要求額と、今回の内示額は全て同額となっ  
ておりまして、要求どおり議決されておりますので、内容についての繰り返しの説  
明は省略させていただきます。説明は以上でございます。

教 育 長 ただいま事務局から日程第3の報告第34号「平成28年度教育費補正予算に  
ついて」説明がありましたが、これについて、御質問がありましたらお願いいた  
します。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

#### 報告第35号「呉市立呉高等学校の平成29年度入学者選抜実施要項について

教 育 長 次に、日程第4の報告第35号「呉市立呉高等学校の平成29年度入学者選抜  
実施要項について」を議題とします。

事務局からの説明を求めます。

荒 木 事 務 長 報告第35号「呉市立呉高等学校の平成29年度入学者選抜実施要項につい

て」御報告いたしますので、3ページをお開きください。

平成29年度入学者選抜実施要項は、先週8日の木曜日、本校ホームページに掲載いたしました。

今年度も、県の実施要項に準じて変更したものでございます。

変更部分には、アンダーラインを引いておりますが、多くは日付と曜日の変更でございますので、その部分の説明は省かせていただきます。御了解いただきますようお願いいたします。

まず、選抜Ⅰとしましては3ページ中程、4募集の(1)の(ア)主体的にとあります部分、次の(イ)活動の部分は、語句を整理したものでございます。

4ページをお願いいたします。上から5行目に様式7号に記載するとあります部分は、県の実施要項に準じたものでございます。

また、そこから16行下に提出先として学校教育課の住所がございまして、これはつばき会館から呉市役所の住所に変更したものでございます。

選抜Ⅰの変更部分は以上でございます。

次に、5ページからが選抜Ⅱでございますが、選抜Ⅰと同様な部分は省略させていただきたいと存じます。

6ページを御覧ください。上から14行目、学校教育法とありますのは、誤解を生じないように追記したものでございます。

8ページをお願いいたします。9行目7の合格者の決定に(1)としまして、選抜Ⅰと同様に校長を委員長とする入学者選抜委員会の設置についてを追記しております。

次に中程、8の(4)の後半部分に、ただし、選抜Ⅰにおける合格者については「請書・辞退届」の提出は不要とするとありますのは、県の実施要項に準じて、ただし書きを追記したものでございます。

選抜Ⅱの変更部分は、以上でございます。

報告を終わります。

教 育 長 日程第4の報告第35号「呉市立呉高等学校の平成29年度入学者選抜実施要項について」説明がありましたが、これについて、御質問がありましたらお願いいたします。

船 尾 委 員 先ほどの選抜Ⅱの説明の合格者の決定(1)のところ、追記されたということですが、以前の入学者選抜委員会というものの設置については、どうなっていましたか。

荒 木 事 務 長 入学者選抜委員会を追記したとあるのは、選抜Ⅰの方には、書いてあるのですが、Ⅱの方に書いてなかったのが追記したとしております。

教 育 長 実態は今までもあったのですね。

荒 木 事 務 長 はい。実態は今までもあったのですが、Ⅱのところ、書いてなかったのが今回書かせていただいたということです。

船 尾 委 員 手順と組織は同じですよということですか。

荒 木 事 務 長 はい。そうです。

船 尾 委 員 わかりました。

教 育 長 その他、ございませんか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

### 報告第36号 呉市重要文化財の指定について

教 育 長 次に、日程第5の報告第36号「呉市重要文化財の指定について」を議題とします。

事務局からの説明を求めます。

神 垣 課 長 それでは、「呉市重要文化財の指定につきまして」御説明いたしますので、9ページを御覧ください。

本件の名称は、1にありますように「旧呉海軍工廠砲煩部火工場機械室」（海上保安大学校煉瓦ホール）でありまして、呉市有形文化財として、この度、指定するものでございます。

資料の10ページには、建物の位置図、11ページには、写真を添付させていただいておりますので併せて御覧いただければと思います。

9ページに戻っていただきまして、この建物の概要でございますが、7にありますように大正3年（1914年）に建てられ、100年を超える建物であります。

昭和25年（1950年）に海上保安訓練所が設けられて以降、この建物は、カッターの置き場として使用されてきました。

また、平成16年3月の保存改修工事以降は、演奏会等が行えるホールとしても使用されております。

8の指定理由でございますが、呉市文化財保護委員の建築専門の委員さんに現地調査を行っていただき、文化財保護委員会で建物の状況を報告していただきました。

文化財保護委員会の中では、かつて海軍の拠点の一つだった「呉の歴史」を伝える貴重な文化遺産であり、大切に後世へ残し、保存していくべき建物だと出席委員全員一致して意見がまとまり、この度、呉市有形文化財として指定するものでございます。

呉市は、今年、4月25日、鎮守府が置かれた「横須賀市、佐世保市、舞鶴市」とともに、『日本近代化の躍動が体感できるまち』として、日本遺産に認定されております。この度の文化財として指定する煉瓦建物も含め、日本遺産に認定されたまち呉市を市民始め、観光客等に、更に情報発信してまいりたいと考えております。

説明は以上です

教 育 長 ただいま日程第5の報告第36号「呉市重要文化財の指定について」説明がりましたが、これについて、御質問がありましたらお願いいたします。

船 尾 委 員 参考までに、教えていただきたいのですが、今回は、海上保安大学校の所有ということで、ほかにも呉市内にたくさんそういった呉市以外の所有者がいて、呉市の重要文化財がたくさん出ると思うのですけれども、そういう場合崩れかかったり補修が必要な場合は、呉市の予算で補修したり、修繕したりすることになるのですか。

神 垣 課 長 文化財に指定された場合は、所有者が2分の1、呉市が2分の1ということになります。

船尾委員 2分の1ずつ、相談した上でということですか。  
神垣課長 はい。そうです。  
教育長 その他にございませんか。  
水野委員 この建物をもし、今から見てみたいと思う場合、どのような手続きをしたら良いのですか。海上保安大学校に申し入れてやるということになりますか。  
神垣課長 基本的に指定された場合は、できるだけ公開ということで、海上保安大学校と話をしております。しかし不審者があってはいけませんので、海上保安大学校と連携しながらできるだけ公開していただくよう要請していきたいと考えています。  
水野委員 せっかく指定されたのだから、気軽に見られるような状況にしていただければ市民も行きやすいのではないのでしょうか。  
神垣課長 はい。  
教育長 そのほかにごございませんか。  
(なしの声)  
教育長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

### 報告第37号 中央図書館のリニューアルオープンについて

教育長 次に、日程第6の報告第37号「中央図書館のリニューアルオープンについて」を議題とします。  
事務局からの説明を求めます。  
田中館長 「中央図書館のリニューアルオープンについて」御説明させていただきますので、資料13ページをお開き下さい。  
中央図書館につきましては、この11月で築30年目に達しまして、内装の汚れ等が目立ち始めておりましたので、これを刷新し、イメージアップを図るために、床・壁を改修しておりましたが、本日9時30分、無事オープンの運びとなりまして、利用者の皆さまにお披露目できました。  
14ページを御覧ください。  
14ページの写真のとおり、明るく生まれ変わり、早速皆様から「きれいになったね」と喜びの声をいただいておりますので、御報告させていただきます。以上でございます。  
教育長 ただいまの報告について説明がありましたが、これについて、御質問がありましたらお願いいたします。  
船尾委員 リニューアルする前の時には、少し言わせていただきましたが、高校生などが、試験中に学校帰り勉強する場として利用するのに、ちょっと不便だなということがあったので、早くリニューアルオープンすることは良いことだが、早くリニューアルオープンしたことを広く知らしめないと、使われる方も当初のニュースのままで年内使えないのだなと思っていることもあると思いますので、その告知を広報として何か良い手段はないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。  
田中館長 まず、市政だよりに広報したかったのですけれども、日程的に間に合いませんでした。通常どおりホームページにはもちろん掲載しておりますし、中央図書

館周辺の方で表示はさせていただいているのですけれども、中国新聞に相談しまして、今朝の記事にはさせていただいておりますので、「中国新聞を見て来たんだよ。」と言われる方もいらっしゃると思いますので、ある程度周知はできたのではないかと思います。

船尾委員 できるかできないかは別として、美術館などは以前からツイッターでかなり、いろんなことを発信されていると思いますが、図書館は、SNSを使われておられないのですか。

田中館長 現在では使っておりません。

船尾委員 是非ですね、リアルタイムな情報とか、そういったことを利用されると、またすぐに市民の目にも届くのではないのでしょうか。

できるかできないかは別として検討してみてください。

田中館長 はい。ありがとうございます。

教育長 そのほかに御発言はありませんか。

(なしの声)

教育長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。それでは、これより非公開の議題に入ります。

### 教議第35号 臨時代理の承認について（平成29年度教育費予算）

(16:15)

教育長 日程第7の教議第35号「臨時代理の承認について（平成29年度教育費予算）」を議題とします。

事務局からの説明を求めます。

清水課長 教議第35号「臨時代理の承認について」御説明いたしますので、資料の15ページを御覧ください。

教育委員会の歳入歳出予算に係る市長への意見申し出について、委員会を招集するいとまがないため、「呉市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則」第3条の規定により、教育長が臨時に代理いたしましたので、同条第2項の規定により、委員会に報告し承認を求めるものでございます。

内容については、16ページで御説明いたしますので、16ページを御覧ください。教育費年度別の比較表でございますが、中ほどの網掛けした列の一番下の数字61億8,523万1千円が平成29年度教育費の予算要求額の合計でございます。ただし、人件費がまだ定まっておられませんので、人件費を除いた額となっております。

平成28年度の人件費を除いた当初予算額（左隣の列）と比較いたしまして、7億9,676万円、率については14.79%の増額要求となっております。

それでは、主な増減について各費目ごとに御説明をいたします。

網掛けの列の右隣「増減額C」の列を御覧ください。

一番上の教育総務費の行を御覧ください。126万4千円の増額となっております。

内容につきましては、右側の「増減の主な理由」を御覧ください。教育指導費の、スクールバスの契約に係る委託料、遠距離等通学費補助金に係る経費など

の減額はございますが、文化スポーツ応援事業、学校事務職員の増員、呉市スクールソーシャルワーカー派遣事業に係る経費等の増額が主な要因となっております。

小学校費の行を御覧ください。1億3,241万9千円の増額となっております。これは、学校管理費におきまして、昭和西小法面等改修工事に係る経費、教育振興費において、教師用教科書等の購入費、「山・海・島」体験活動事業に係る経費などの減額はございますが、学校建設費における空調整備工事実施設計、横路小学校改築工事実施設計等に係る経費の増額が主な要因でございます。

その下の中学校費でございますが、8億4,123万9千円の増額となっております。

これは、学校管理費におきまして、郷原中学校外2校の屋上防水工事に係る経費、教育振興費において、教師用教科書等の購入費などの減はございますが、学校建設費における空調整備事業、学校建設事業に係る経費の増が主な要因でございます。

高等学校費でございますが、1億3,087万6千円の減額でございます。

これは、学校建設費におきまして、第1グラウンド西側面防球ネット増設工事に係る経費などの増はあるものの、耐震補強工事・2号館選択教室空調設備工事に係る経費の減が主な要因でございます。

その下の幼稚園費につきましては、福祉保健部の所管でございます。

共同給食費の行を御覧ください。前年度とほぼ同額の要求でございます。

社会教育費の行を御覧ください。1,517万7千円の減額となっております。

これは、図書館費、美術館費、社会教育施設費におきまして、エレベーター改修工事等の各施設修繕に係る経費などの増はございますが、社会教育振興費における旧金子家住宅保存修理に係る経費、社会教育施設費におけるつばき会館整備に係る経費などの減が主な要因でございます。

次に、平成29年度重点事業についてですが、17ページをお願いします。

平成29年度重点事業は、一覧表のとおりでございます。事業内容につきましては、各予算担当課から順次説明させていただきます。

沖本課長 それでは、平成29年度重点事業について学校施設課から3点を御説明いたします。

資料18, 19ページをお開きください。

まず、学校施設の耐震化でございます。

1. 事業の経緯、趣旨及び2の事業の概要でございますが、耐震補強可能な建物は、全て完了いたしましたので平成29年度以降は、建て替え対象13棟の実施設計及び改築工事を実施してまいります。

3の平成29年度予算でございますが、実施設計は、横路小学校1棟、改築工事は和庄中学校体育館の解体、東畑中学校校舎建設、和庄中学校体育館建設、片山中学校重層屋体の建設を実施してまいります。

資料20, 21ページをお開きください。

二点目は、継続の小中学校普通教室への空調設備の設置でございます。

1. 事業の経緯、趣旨でございますが、教室の暑さ対策として、全ての普通教室、通常学級・特別支援学級に空調設備を整備するものでございます。

2. 事業の概要でございますが、今年度におきましては、中学校の実施設計を実施しております。平成29年度は、小学校の実施設計と中学校にエアコンを設置します。平成30年度には、全ての小学校に設置する予定でございます。

3. 平成29年度予算でございますが、小学校の実施設計費及び中学校の空調整備費を要求しております。

資料22, 23ページをお開きください。

三点目の新規、安浦中学校給食室整備事業でございます。

1. 事業の経緯、趣旨でございますが、老朽化した安浦中学校給食室を改築するものです。

2. 事業の概要でございますが、平成29年度に実施設計・地質調査、平成30年度に建設工事・設備整備、平成31年度に既存の給食室の解体を考えております。

3. 平成29年度予算でございますが、実施設計費及び地質調査費を要求しております。説明は以上でございます。

多幾山課長 それでは、学校教育課は五つの重点事業について御説明いたします。24ページをお開きください。

まず始めに、小中一貫教育の推進です。2にありますとおり、来年度も加配講師の配置と指定事業を中心に、小中一貫教育の更なる推進を図ってまいります。

拡充内容といたしましては、1の上から2つめの段落の最後にありますように「英語が話せる子どもの育成事業」において、英検I B Aを中学校3年生に受検させる予定としております。英検I B Aは授業中に一斉に行うことができ、英検受験に向けて、合格する力に達しているかを確認できるテストです。また、個人の分析結果をもとに、個々の弱点を捉え、学習の参考にすることができますので英語の授業改善や、着実な学力の向上につなげていけるものと考えています。

続いて26ページ、文化・芸術体験活動の推進です。2の事業の概要にありますとおり、来年度も引き続き小・中学生を対象に和洋の音楽鑑賞、美術鑑賞及び日本遺産に認定された構成文化財などの施設見学を計画しています。郷土の歴史や、文化・芸術に触れる体験活動事業を実施することで、より一層子どもたちに豊かな感性と郷土を愛する心を育ててまいります。

続いて28ページをお開きください。「ふるさと子ども夢実現事業」についてです。

今年度新しく実施しましたこの事業では「ふれあい夢議会」で、5つの提言のうち2つを採択し、現在実現に向けた取組を進めています。

事業の概要については2にありますとおり、今年度と同様とし、予算額も今年度と同額を予算計上し、採択された提案に補助金を交付するよう計画しています。

続いて、30ページ「ものづくり体験事業」でございます。

こちらから今年度から新しく事業を実施しておりますが、今年度は市内の7事業所に協力をいただき、8校の中学校1年生が、2の事業内容にありますとおり、企業の方に出前授業をしてもらうことで、呉の高度な「ものづくり」の技

術を目の当たりにしたり、教わったりしています。

来年度は9校に講師を派遣する予定で、その講師謝金を予算計上いたしました。

最後に32ページの、新規事業の「学校業務改善事業」について御説明いたします。

この事業は、1にありますように、呉市で共通の成績処理及び通知表を作成するシステムを導入する事業です。導入により、教職員の負担軽減を図り、部活動指導や放課後の子どもへの指導時間など「子どもたちと向き合う時間」を確保することで、学力向上や学校の諸課題の解決につなげることができるものと考えています。

2の実施年度にありますとおり、来年度に中学校、平成30年度に小学校へ導入する予定とし、201万1千円を予算計上しております。

学校教育課は、以上でございます。

小川課長

学校安全課からは、3つの事業について、御説明いたします。

まず、「トップアスリート・チャレンジ事業」でございます。

34、35ページを御覧ください。

この事業は、34ページ1に示しておりますように、児童生徒の「運動意欲の向上」及び「技能や技術の習得」、「教職員の指導力の向上」を図ることを目的として、昨年度から実施している事業でございます。

今年度の取組状況につきましては、35ページ1に示しておりますように、「くれ・チャレンジ・マッチ事業」につきましては、昨年度、開発した「児童生徒が、楽しく競い合える『ITシステム』」「くれ・チャレンジマッチ・スタジアム」を教育委員会のホームページにアップし、設定した運動種目に、各学校で児童生徒がチャレンジし、その記録をシステムに入力して、競い合っております。

現在、全ての小中学校の合計141学級が参加しております。

また、「トップアスリート派遣事業」につきましては、昨年度に引き続き、県内の企業やプロチームに所属するトップアスリートを、小中学校の体育の授業や中学校の運動部活動に派遣しております。

来年度も、本事業は継続して行うこととして、35ページの3に示しておりますように、事業費として、「くれ・チャレンジマッチ事業」においては、システムをより充実していくための「システム改修費」の増額分を含め50万2千円、「トップアスリート派遣事業」が、本年度と同額の201万7千円、合計251万9千円を計上しております。

トップアスリート・チャレンジ事業につきましては、以上でございます。

これから、御説明いたします2つの事業については、来年度から実施を考えている新規事業でございます。

まず、「呉市スクールソーシャルワーカー派遣事業」について御説明いたします。

36、37ページを御覧ください。

この事業は、36ページ1に示しておりますように、教育や福祉に関する専門的知識・技能や経験を有する者を「スクールソーシャルワーカー」として、学

校等に派遣し、様々な課題を抱えている家庭等に対して、学校と福祉機関等とのネットワークを活用した効果的な支援を行い、生徒指導上の諸問題の解決を図ることを目的としております。

現状としては、不登校や暴力行為、いじめ等の生徒指導上の諸問題の背景には、児童生徒の「心の問題」とともに、保護者の養育力や貧困、児童虐待など「家庭環境の問題」等様々な問題が複雑に絡みあっており、学校だけでは解決が困難なケースも見受けられます。

こうした状況の中で、36ページ下の施策推進イメージに示しておりますように個々の「家庭環境の問題」に対して、社会福祉士等の資格を有した「スクールソーシャルワーカー」が、学校と関係機関とのネットワーク構築の中心となって「連絡・調整」に当たったり、直接保護者の相談や働きかけを行ったりすること等を通して、問題の解決を図っていききたいと考えております。

事業費といたしましては、スクールソーシャルワーカー3名分の報償費として、合計210万円を計上しております。

最後に、「呉市文化・スポーツ応援事業」について御説明いたします。

38、39ページを御覧ください。

この事業は、38ページ1に示しておりますように、呉市の子供達の中で、文化・教育及びスポーツの分野において、全国規模の大会等で、優れた成績を収めた個人及び団体に対して、報奨金を授与し、それまでの努力や実績を讃えるとともに、将来の夢の実現に向けた支援を行うことを目的としております。

将来的に、オリンピックなど世界レベルの大きな舞台で活躍する夢を持ち、志を持って努力する呉の子供達を応援し、「モチベーション」を高めるとともに、その活躍する姿が、後に続く子供達の「憧れ」となり、ふるさと呉を愛する心の育成や呉市の活性化につなげて行ければと考えております。

具体的には、38ページの2に示しておりますように、呉市在住の中学生及び高校生の中で、「文化・教育」及び「スポーツ」の分野で、全国規模の大会等で1位になる等、特に顕著な成績を収めた個人及び団体に対して、個人の場合は、中学生に5万円、高校生に10万円を、団体の場合は、中学生に20万円、高校生に30万円を授与することとしており、その事業費として、合計325万円を計上しております。

以上でございます。

荒木事務長

呉高等学校からは、新規事業を2件、御説明させていただきます。

資料の40ページ、41ページを御覧ください。

先ず、ICT機器導入・整備事業でございます。

40ページの一番下に「施策推進のイメージ」がございますが、ICT機器とは、そこにありますようなパソコンや書画カメラ、電子黒板機能付きプロジェクター、スクリーンなどを用いて行うものでございます。

1. 事業の経緯、趣旨の下から2行目にありますとおり、より高い目標に向かって、挑戦する意欲を醸成するとともに、目標を実現するための学力を、より一層向上させる必要から、ICT機器を導入・整備するものでございます。

2. 事業の概要のとおり、平成29年度では選択教室等2室に設置し、ICTを活用した授業の推進、ICT活用に係る教職員研修を実施していきます。平

成30年度以降に、普通教室や会議室などへ順次導入する計画でございます。

3のとおり、平成29年度予算は169万2千円でございます。

41ページを御覧ください。1の(2)見込まれる効果に、5として「板書を省く」とありますが、板書が全て無くなるといったことではございませんので、申し添えさせていただきます。

42ページ、43ページを御覧ください。

新規事業2件目は、基隆市立高等学校姉妹校締結・交流促進事業でございます。

1. 事業の経緯、趣旨のとおり、呉市と基隆市が姉妹都市提携することを契機として平成29年度に訪問団派遣等、連携・交流を行い、その後、姉妹校締結、修学旅行を実施するというものでございます。

2. 事業の概要、1行目の姉妹校締結への準備としまして、11月初めに木坂副市長を団長に、教育委員会からは寺本教育部長と矢野呉高等学校長が基隆市を訪問しております。

また、平成29年以降のスケジュールについては、できるだけ前倒しで実施していきたいと考えております。

3. 平成29年度予算としましては192万3千円、これは、生徒5人と教職員3名の訪問団派遣がそのほとんどでございます。

以上でございます。

神垣課長 それでは、文化振興課の重点事業4件ございますが御説明させていただきますので、資料の44ページをお願いいたします。

まず、一つ目の重点事業は「文化芸術の振興」でございます。

この事業でございますが、1に記載しておりますとおり、呉市の文化芸術の振興を担う子ども達や若者世代に対して、一流の優れた文化芸術に触れる機会を積極的に提供し、創造力や感動する心を育むものでございます。

3に、平成29年度予算、104万2千円を計上しておりますが、その予算の主な内容といたしましては、NHK広島放送局が開局90周年記念事業として、平成30年3月に、NHK交響楽団が呉市文化ホールで公演していただけることになりました。

この機会に、呉市の子ども達や若者で音楽芸術に意欲のある人たちに、公演を鑑賞していただくとともに、楽団員との交流も行い、トップアーティストの夢が描けるような事業にしていきたいと考えております。

続きまして、「歴史文化資源の活用」につきまして、御説明しますので、資料の46ページをお願いいたします。

この事業は、1に記載しておりますとおり今年4月、呉市が日本遺産に認定された、このチャンスをとらえ、歴史文化遺産パートナー養成講座などを開催し、文化財・歴史遺産をより身近に感じていただくような事業を展開していきたいと考えております。

また、朝鮮通信使に関連する資料を日韓共同で、今年3月、ユネスコの世界記憶遺産に申請しておりますが、来年の9月頃、登録される可能性が高いと聞いております。

登録された場合のイベントや広く情報発信していくための予算を計上してお

ります。

続きまして、資料の48ページ、49ページをお願いいたします。町並み保存地区御手洗の観光活用につきまして、御説明します。

この事業は、1に記載しておりますとおり呉市豊町御手洗地区が、平成6年に「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されて以降、町並みの整備や文化財の保存修理を継続して行っているものでございます。

3にあります、平成29年度予算1,730万円の事業内容につきましては、保存地区内の民家等を修理する場合の費用に対する支援や、呉市所有の有形文化財であります「旧金子家住宅」修復に関係する予算でございます。

資料の50ページ、51ページをお願いいたします。『呉市史』資料編 近代Ⅰ（明治編）、同海軍編Ⅰ・Ⅱ編さん事業につきまして、御説明します。

この事業は、1に記載しておりますとおり呉の歴史に関する基本的な資料を時代・分野別に整理し、資料編を編さんするものでございます。

事業の概要といたしましては、2にありますように平成29年度に近代Ⅰ（明治編）を刊行し平成31年度に海軍編Ⅰを、そして、平成33年度に海軍編のⅡを刊行する予定で事業を進めていくものでございます。

文化振興課からの説明は以上です。

清水課長 平成29年度に重点的な取組を行う事業は、以上でございます。

なお、資料の52ページから58ページは、予算担当課別のその他の主な事業を記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

説明は、以上でございます。

教育長 それでは、御質問がありましたらお願いいたします。

船尾委員 何件かの内、まず1点お願いいたします。空調設備の設置について、ここでは、中学校が28年度に実施設計、29年度工物品搬入とあるのですが、実際に稼働するのは、恐らくどこかの夏からだと思うのですが、どこの夏からでしょうか。

沖本課長 実際には稼働できる冷房という形で言えば、恐らく30年度、設置の翌年になると思います。

船尾委員 翌年。中学校で言えば、翌年。

沖本課長 はい。

船尾委員 小学校で言えば31年度。

沖本課長 はい。

船尾委員 はい。ありがとうございます。

教育長 ほかに御発言はありませんか。

香川委員 呉市スクールソーシャルワーカーの派遣事業を新規で取り上げられているのですが、わたしは、これはとても良いと思います。今、家庭に問題がある人がたくさんいるので、スクールソーシャルワーカー、また保健師さんとかいろいろな関係機関が連携することは、子供にとって、今広島の方でもご飯が食べられない子供にボランティアの人達が夕食を食べさせたりと色々なことをされているのですが、是非これを進めていって、子供達にしていったら良いことだと思いました。

もう一つ、これは今の事業の中に入ってなかったのですが、今日の新聞に部活のことが出ていたのですが、国家資格の人が部活の指導をするというのがあ

ったので、ちょっと、どんなふうなものかお聞きしたいなと思ひまして。今の分とは違ひますけど。

教 育 長

可能な範囲で。

小 川 課 長

いわゆる外部指導者ということで、ある程度の権限を持たして、教職員の負担を減らす為にとひいうことで、今国が考へている事業のことだと思ひんですが、詳細については、まだ通知が来ておりませんので。

香 川 委 員

新聞に出ていたので。

小 川 課 長

大体このくらいのことしか、今情報が入っていないので、申し訳ないのですが。

香 川 委 員

週1回位は休みにするということが調べられているが、休みのない学校も多いというふうにはあるようですが、呉ではどうでしょうか。

小 川 課 長

呉の方の集計を見えますと、ほとんどの学校が一定のルールの基に、週に1日とか2日とかいう形で休養を取るようになっております。

香 川 委 員

はい。ありがとうございます。

教 育 長

今の件は、まだ新聞程度しか出ていないので決定ではないです。一番大きな問題は、国の方は教職員の業務改善ですね。負担軽減を図りたいということなのですが、部活が一つの大きなネックになっている。指導者を養成するという流れになっておりますけれども、現場サイドから見たら、一番大変なのは、今までも地域の方に入ってもらっていたけれども、学校教育の中のどこが主になるのかというところで、例えば、教師を飛び越えて、「先生の言うことは聞かなくて良いから自分の言うことを聞け」みたいな、そんな例が結構あって、地域の人同士と学校の教員がトラブルになる場合なども多かったのですね。今の体罰の問題なんかも、しっかり研修して配置してもらわないと困りますし、今回の新聞報道を見ても、かなり研修のところに重きを置くを書いていましたが、まだまだ先が見えないというのが、今の実際の現場サイドと国の考へに少し乖離しているのかなと思ひます。

船 尾 委 員

今の香川先生が言われた、スクールソーシャルワーカーについて、これまでスクールカウンセラー等あった中で、成果をあげてきたと書かれてあるようですが、スクールソーシャルワーカー、社会福祉士などと書かれていますが、例えば暴力行為とかそういったことに対して先生の負担は軽減してくると思ひのですが、家庭や生徒に対する権限のところ、先生だと学校内のいろんなところに対して権限があるが、スクールソーシャルワーカーは、警察とも違ひと思ひますので、相手が話しをするような様子だと大丈夫だと思ひのですが、そうではない場合、権限がなかなかおきてこないと思ひのですが。その辺はどうなのでしょう。

小 川 課 長

おっしゃるとおり、そのあたりが非常に難しいところだろうと思ひます。スクールソーシャルワーカーが、家庭に入っていこうとしても、なかなか会ってもらえないという状況があれば、なかなか難しいところではあるんですが、そういった中で権限のある、例えば警察とかそういう関係としっかり連携を図りながら働きかけをしていくという、関係機関のネットワークを作る中心になっていただくという役割を果たしていつて、効果をあげているという実態もありますので、そういう形でソーシャルワーカーを要として学校、関係機関そのあたりの力を集約してあたっていきたいというふうには考へて今事業を

しています。

船尾委員 ケースバイケースで、こちらと連携したりとこちらと連携したりとかとしていくということですね。

教育長 よろしいですか。そのほかには。

船尾委員 もう一点。市呉の姉妹校のお話を前々から伺っていたのですが、相手の学校は、口頭で良いのですが、どういった学校かちょっと紹介していただきたいのですが。

荒木事務長 台湾の基隆市というところの市立、基隆市立基隆高等中学校、中学校と高等学校が一緒になっているところで、うちよりも規模的には大きい学校で他の国とも姉妹提携なんかを結んでおられると聞いております。

寺本部長 実際に基隆の学校に行きまして学校の様子を見ましたけれども、学力的にはかなり高いレベルのところだと思いますし、スポーツでは、バスケットとかバレーとかそういったものについて力を入れて、いわゆる台湾の全国大会に出る実力もありますし、また、芸術コースとあって、学科にそういう風なものを設けて専門的なものを身に着ける、総合的に学力の高い学校だと捉えておりましたし、学校自体も非常に落ち着いていて、大歓迎をしていただきまして、是非いい形で交流を進められればと思っております。

船尾委員 台湾ということで行き来もしやすいと思います。なかなか背伸びしてしまうと後が続かないと困ると思うのですが、結構長続きしながらお互いの為になれば良いと思います。

寺本部長 基隆はアメリカにも二人くらい交流する生徒を派遣したり、日本でいうと熊本の学校とも、既に交流しているという実績もあります。そのビデオも見させていただきました。ですから海外の学校との交流が実際にある学校ということで、その辺のノウハウを持っている学校ではなかろうかと思いました。

船尾委員 ありがとうございます。

教育長 中高の一貫校ですか。

寺本部長 中高の一貫校です。

教育長 そのほかにありますか。

水野委員 一つだけちょっと。トップアスリートチャレンジ事業のところで、体力検査の調査のところがちょっと気になったのですが、女子の合計点の順位のところ、35ページですね。体力運動調査のところで、平成26年は23市町村中18位であったけれども27年は21位と。後二つ位しか下がらないのですが。このあたりはどのような状況なのでしょう。

小川課長 確かに順位としては、県全体の中では決して良くない位置におるのですが、体力テストなどで、各種目の平均の記録を点数化して合計点を出しているのですが、その合計点については、小学生も中学生も毎年上がってっております。そういった意味では、呉市の子供達の体力は徐々に上がっていているのですが、広島県全体で見るとちょっと順位が低い。つまり広島県が、全国の中でも結構良いところに位置づいてレベルが高いので、呉市も頑張っているのですが、よそも頑張っているというところで、負けないように今から頑張らせていきたいと思っております。

教育長 そのほかには。

森尾委員 今の水野委員さんの話の中で、これはオフシーズンに限られるのですよね。トップアスリートをこちらに派遣をしてということになると。そうするとオフシーズンとなると、野球で言えばキャンプインとかいろいろあって調整が非常に難しいと思うのですが。大変生臭い話を言うのですが、限度額は大体どれくらいなのでしょう。トップアスリートを呼びますよね。それを招聘して学校内に派遣するんでしょうが、その時の招聘費用といいますか、その限度額はあるのでしょうか。

小川課長 これも誰を呼ぶかでかなり差はあるのですが、平均的に一人呼ぶのに5万円程度でお願いしているところです。

森尾委員 JTサンダースとかいろいろ書いてあるんですが、この前バスケットのドラゴンフライズになるのですかね。あのチームが来た時に、かなりの距離から投げ入れて見せるということをしたのですが、どれくらいになるのか聞いてみたのですが、招聘したところは、金を持っているので参考にはならないのですが。いくらくらいかかるのか聞いてみたかったので。5万円ですか。

教育長 上がる可能性はあるのですか。

小川課長 そういう派遣を取りまとめて調整をしてくれるそういう団体がありまして、そこをとおしてJTであったり、ドラゴンフライズであったり、そういったところに声をかけていただいて、日程も調整させていただいているという形です。

森尾委員 こちらからJTならJTにお願いするのではなく、派遣してくるものについてということですか。

小川課長 これだけの学校が今、この種目で希望している、ということはこの団体の方に伝えて、その団体の方が企業と交渉して日程を調整して、学校とうちとの調整をして日程を決めていくということです。金額もその5万円の範囲内ということです。

教育長 そのほかはよろしいでしょうか。

(なしの声)

教育長 御発言なしということで、それでは、本件については原案のとおり可決してよろしいですか。

教育長 御異議なしということで、よって本件は原案どおり決めます。

以上で定例会を閉会します。

(16:55)

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

( 教育長 中 村 弘 市 )

( 委 員 香 川 治 子 )

( 委 員 森 尾 敬 介 )

(平成28年12月16日定例会)